

福岡県公報

平成24年1月18日
第3351号

目次

告示(第55号-第68号)

- 大規模小売店舗の新設の届出 (中小企業振興課) 1
- 大規模小売店舗の新設の届出 (中小企業振興課) 2
- 大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定に基づく変更の届出 (中小企業振興課) 3
- 大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等 (中小企業振興課) 4
- 大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等 (中小企業振興課) 4
- 「福岡県の希少野生生物-福岡県レッドデータブック2011-」の販売代金の収納の事務の委託 (自然環境課) 4
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 4
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 5
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 5
- 軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し (税務課) 5
- 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出 (中小企業振興課) 5
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 6
- 土地区画整理事業の換地処分の完了届出 (都市計画課) 6
- 漁業法に基づく第5種共同漁業の免許を受けた者が定めた遊漁規則の変更の認可 (水産振興課) 6

公 告

- 競争入札参加者の資格等 (総務事務センター) 6
 - 一般競争入札の実施 (財産活用課) 8
 - 競争入札参加者の資格等 (総務事務センター) 11
- 公安委員会**
- 一般競争入札の実施 (福岡県小倉北警察署会計課) 12

告 示

福岡県告示第55号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び北九州中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成24年1月18日

福岡県知事 小川 洋

- 1 届出年月日
平成23年12月26日
- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地
 - (1) 名 称 ホームプラザナフコ岡垣店
 - (2) 所在地 福岡県遠賀郡岡垣町大字高倉字中縄手6691番1ほか
- 3 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

- (1) 大規模小売店舗を設置する者

氏名又は名称	住 所
株式会社ナフコ	福岡県北九州市小倉北区魚町二丁目6番10号

- (2) 当該大規模小売店舗において小売業を行う者

氏名又は名称	住 所
株式会社ナフコ	福岡県北九州市小倉北区魚町二丁目6番10号

- 4 大規模小売店舗を新設する日

平成24年8月27日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

3,314平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

駐車場の位置	収容台数(台)
建物西側	108
建物北側	10
計	118

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

駐輪場の位置	収容台数(台)
建物西側	20

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

荷さばき施設の位置	面積(平方メートル)
建物東側	127.50

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

廃棄物等の保管施設の位置	容量(立方メートル)
建物東側	19.04

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者の氏名	開店時刻	閉店時刻
株式会社ナフコ	午前7時	午後9時

(2) 駐車場において来客の自動車が駐車することができる時間帯

午前6時30分から午後9時30分まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

2ヶ所 建物西側

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前8時から午後8時まで

福岡県告示第56号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成24年1月18日

福岡県知事 小川 洋

1 届出年月日

平成23年12月26日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 ホームプラザナフコ黒木店

(2) 所在地 福岡県八女市黒木町大字今字西原402ほか

3 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 大規模小売店舗を設置する者

氏名又は名称	住所
株式会社ナフコ	福岡県北九州市小倉北区魚町二丁目6番10号

(2) 当該大規模小売店舗において小売業を行う者

氏名又は名称	住所
株式会社ナフコ	福岡県北九州市小倉北区魚町二丁目6番10号

4 大規模小売店舗を新設する日

平成24年7月1日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

2,305平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

駐車場の位置	収容台数(台)
建物北側	77

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

駐輪場の位置	収容台数(台)
建物北側	30

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

荷さばき施設の位置	面積(平方メートル)
建物東側	93.75

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

廃棄物等の保管施設の位置	容量(立方メートル)
建物東側	19.04

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者の氏名	開店時刻	閉店時刻
株式会社ナフコ	午前7時	午後9時

(2) 駐車場において来客の自動車が駐車することができる時間帯

午前6時30分から午後9時30分まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

2ヶ所 敷地北側1ヶ所及び敷地東側1ヶ所

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前8時から午後3時まで

福岡県告示第57号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定に基づき、同法第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったの

で、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成24年1月18日

福岡県知事 小川 洋

1 届出年月日

平成23年12月28日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 マックスバリュ久留米西店

(2) 所在地 福岡県久留米市白山町字鳥飼3番7ほか

3 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 荷さばき施設の位置及び面積

変更前		変更後	
荷さばき施設の位置	面積(平方メートル)	荷さばき施設の位置	面積(平方メートル)
A棟南側	45	A棟南側	45
B棟西側	50	B棟西側	50
B棟西側	60	B棟西側	60
-	-	A棟東側	36
合計	155	合計	191

4 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

	変更前	変更後
A棟南側	午前6時から午後11時まで	24時間
B棟西側	午前6時から午後10時まで	午前6時から午後10時まで
B棟西側	午前6時から午後10時まで	午前6時から午後10時まで

A棟東側	-	24時間
------	---	------

福岡県告示第58号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成24年1月18日

福岡県知事 小 川 洋

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名 称 サニー大木ショッピングセンター
- (2) 所在地 福岡県三潴郡大木町上八院1732番地1

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要
意見なし

福岡県告示第59号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成24年1月18日

福岡県知事 小 川 洋

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名 称 ドラッグストアモリ福津店
- (2) 所在地 福岡県福津市宮司二丁目641

2 法第8条第1項の規定に基づき述べられた意見の概要

意見なし

福岡県告示第60号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、「福岡県の希少野生生物－福岡県レッドデータブック2011－」の販売代金の収納の事務を次の者に委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成24年1月18日

福岡県知事 小 川 洋

委託先	所在地	委託期間
株式会社紀伊國屋書店	東京都目黒区下目黒三丁目7番10号	平成23年11月30日から平成24年3月31日まで
株式会社ジュンク堂書店	神戸市中央区三宮町一丁目6番18号	平成23年11月30日から平成24年2月29日まで
株式会社福岡金文堂	福岡市中央区天神二丁目9番110号	平成23年11月30日から平成24年3月31日まで
丸善株式会社	東京都新宿区市谷左内町31番地2	平成23年11月30日から平成24年2月29日まで
株式会社積文館書店 ブックセンタークエスト	福岡市南区大楠二丁目23番5号	平成23年12月12日から平成24年3月31日まで

福岡県告示第61号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成24年1月18日

福岡県知事 小 川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

大牟田市大字草木字江端94番1から94番12まで、94番14及び94番15、並びにこれらの区域内の水路である市有地の一部

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

大牟田市日出町3丁目46-1

I・M・Aホールディングス株式会社

代表取締役 今村 成剛

福岡県告示第62号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成24年1月18日

福岡県知事 小川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

鞍手郡鞍手町大字中山字小橋2103番3から2103番5まで、2107番2、2107番3、2107番14、2110番2、2110番4、2110番5、2111番1、2112番1及び2112番3並びにこれらの区域内の水路である町有地の全部

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

北九州市小倉北区魚町2丁目6番10号

株式会社ナフコ

代表取締役 深町 勝義

福岡県告示第63号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成24年1月18日

福岡県知事 小川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

糟屋郡志免町南里三丁目410番1及び410番3並びにこれらの区域内の水路である町有地の全部

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

糟屋郡志免町南里六丁目5番12号

稲永 國男

福岡県告示第64号

福岡県税条例（昭和25年福岡県条例第36号）第47条の6第2項の規定に基づき、軽油引取税に係る特約業者の指定を取り消したので、福岡県税事務処理規程（昭和48年9月福岡県訓令第16号）第135条の規定により次のように告示する。

平成24年1月18日

福岡県知事 小川 洋

1 特約業者の氏名又は名称

有限会社 猪原石油

2 主たる事務所又は事業所の所在地

福岡県北九州市小倉北区中井五丁目17番19号

3 特約業者の指定取消年月日

平成24年1月1日

福岡県告示第65号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、同法第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成24年1月18日

福岡県知事 小川 洋

1 届出年月日

平成23年12月28日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 マックスバリュ久留米西店

(2) 所在地 福岡県久留米市白山町字鳥飼3番7ほか

3 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

変更前	変更後
-----	-----

MID都市開発株式会社 代表取締役 山本 功	MID都市開発株式会社 代表取締役 花井 良一
---------------------------	----------------------------

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

変更前	変更後
マックスバリュ九州株式会社 代表取締役 築城 政雄 ほか2者	マックスバリュ九州株式会社 代表取締役 柴田 英二 ほか2者

福岡県告示第66号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成24年1月18日

福岡県知事 小川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

行橋市行事六丁目271番1から271番4まで、271番7、271番8、271番12、271番14から271番16まで、282番2、282番4、282番6及び282番8

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

行橋市中央一丁目1番1号

行橋市長 八並 康一

福岡県告示第67号

宗像都市計画事業赤間駅北口土地区画整理事業の施行者である宗像市から、換地処分を完了した旨の届出が平成23年12月20日付けであったので、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第4項の規定により公告する。

平成24年1月18日

福岡県知事 小川 洋

福岡県告示第68号

漁業法（昭和24年法律第267号）第129条第3項の規定に基づき、第5種共同漁業の免

許を受けた者が定めた遊漁規則の変更を認可したので、同条第7項の規定により次のとおり公示する。

平成24年1月18日

福岡県知事 小川 洋

1 筑後川漁業協同組合内共第2号第5種共同漁業権遊漁規則

(1) 漁業権者の名称及び住所

筑後川漁業協同組合

朝倉市古毛465番地

(2) 漁業権の免許番号

内共第2号

(3) 変更の内容

ア 遊漁料の額のうち、遊漁料を次の表のとおり改めること。

水産動物	漁具・漁	期間	遊漁料	
			新	旧
あゆ	竿釣（友釣、ひっかけ釣）徒手	1日	2,000円	800円

(4) 変更後の遊漁規則の施行日

平成24年1月6日

公 告

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成24年1月18日

福岡県知事 小川 洋

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

福岡県小倉北警察署庁舎電力供給

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加できない者

ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
イ 次のいずれかに該当する事実があった後、2年間を経過していない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者

(カ) (ア)から(オ)までのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの

エ 資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

オ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

カ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 障害者雇用状況

キ 子育て応援宣言登録

3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

(1) 申請の方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

カ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）

キ 役員名簿

ク 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）

ケ 営業概要表（様式第5号）

コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

ス 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

セ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

ソ ISO9000シリーズ及びISO14000シリーズの認証を取得している場合には、その

登録証の写し

タ 子育て応援宣言登録を行っている場合には、子育て応援宣言登録証の写し
チ 返信用封筒（380円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書（有償）の入手先

ア 名称 政府刊行物県庁内サービスステーション
イ 住所 〒812-0045 福岡市博多区東公園7番7号（福岡県庁総合売店内）
ウ 電話 092-641-7838

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

ア 名称 福岡県総務部総務事務センター調達班
イ 住所 〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
ウ 電話 092-643-3092（ダイヤルイン）

(4) 申請書の受付期間

この公告の日から平成24年2月8日（水）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 資格審査結果の通知

入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成25年9月末日までとする。

(2) 当該期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成25年7月中に実施する「福岡県が発注する物品の製造等の競争入札に参加する者に必要な資格審査」の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年1月18日

福岡県知事 小川 洋

1 競争入札に付する事項

(1) 契約事項の名称

福岡県庁舎電力供給

(2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

(3) 契約期間

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(4) 供給場所

福岡県庁舎
福岡市博多区東公園7番7号

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成22年1月福岡県告示第17号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の審査申請書に必要事項を記入の上、平成24年2月8日（水曜日）までに(3)の部局へ提出すること。

(1) 申請書の入手先

政府刊行物県庁内サービスステーション（福岡県庁地下総合売店）
〒812-0045 福岡市博多区東公園7番7号
（電話番号） 092-641-7838

(2) 申請書の価格

一部500円（消費税込み。ただし、郵送により入手する場合は、郵送料について別途実費を徴収する。）

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

(電話番号) 092-643-3092 (ダイヤルイン)

4 入札参加条件(地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

平成24年2月29日(水曜日)現在において、次の条件を満たすこと。

- (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、入札参加希望業種が業種品目13-11(サービス業種その他)で、「AA」の等級に格付けされているもの
- (2) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
- (4) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱(平成22年3月18日21総セ第28482号総務部長依命通達)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)期間中でない者
- (5) 福岡県電力の調達に係る環境配慮方針(平成23年11月7日施行)に基づく入札参加資格の要件を満たす者のうち、同方針第6条第1項にて提出を義務付けられる報告書を、入札書の提出期限までに次項に記載する部局へ提出したもの

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部財産活用課設備管理係

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

(電話番号) 092-643-3091 (ダイヤルイン)

(FAX) 092-643-3093

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

(1) 期間

平成24年1月18日(水曜日)から平成24年2月29日(水曜日)までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 場所

5の部局とする。

8 仕様等に対する質疑応答

仕様等に対する質問は、質問書を次の受付場所へ持参し、又は郵送して行うものとする。また、質問に対する回答は、福岡県ホームページに掲載し、また閲覧に供する。

(1) 受付場所

5の部局とする。

(2) 受付期間

平成24年1月19日(木曜日)から同年2月13日(月曜日)までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

(3) ホームページ掲載期間

原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から同年2月29日(水曜日)午後5時00分まで

(4) 閲覧場所

福岡県総務部財産活用課設備管理係

(5) 閲覧期間

原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から同年2月29日(水曜日)までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

9 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

10 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

平成24年2月29日(水曜日)午後5時00分

(3) 提出方法

直接又は郵便(書留郵便に限る。提出期間内必着)で行う。

11 開札の場所及び日時

(1) 場所
福岡県総務部財産活用課
福岡市博多区東公園7番7号

(2) 日時
平成24年3月2日（金曜日）午後2時00分

12 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては、別に定める日時及び場所において行う。

13 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

14 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、12により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が13の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中であるもの等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

15 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

16 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

17 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :
Electricity to use in Fukuoka Prefectural Building.
- (2) Delivery period : From 1 April, 2012 through 31 March, 2013.
- (3) Delivery place : Fukuoka Prefectural Building.
- (4) Time limit for tender : 5:00 PM, 29 February, 2012.
- (5) Contact point where Documents for tendering a bid are available :
Property Utilization Division, General Affairs Department of Fukuoka Prefectural Government, 7-7, Higashi-koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan.
Tel : 092-643-3091

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成24年1月18日

福岡県知事 小川 洋

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

福岡県庁舎電力供給

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加できない者

- ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- イ 次のいずれかに該当する事実があった後、2年間を経過していない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
- (ア) 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- (イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
- (ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

- (エ) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- (オ) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
- (カ) (ア)から(オ)までのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの
- エ 資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- オ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
- カ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者
- (2) 資格審査事項については、次のとおりとする。
- ア 従業員数
- イ 年間売上高
- ウ 自己資本金
- エ 流動比率
- オ 経営年数
- カ 障害者雇用状況
- キ 子育て応援宣言登録
- 3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等
- (1) 申請の方法
- 次の書類を知事に提出するものとする。
- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 法人にあつては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあつては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

カ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）

キ 役員名簿

ク 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）

ケ 営業概要表（様式第5号）

コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

ス 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

セ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

ソ ISO9000シリーズ及びISO14000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

タ 子育て応援宣言登録を行っている場合には、子育て応援宣言登録証の写し

チ 返信用封筒（380円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書（有償）の入手先

ア 名称 政府刊行物県庁内サービスステーション

イ 住所 〒812-0045 福岡市博多区東公園7番7号（福岡県庁総合売店内）

ウ 電話 092-641-7838

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

ア 名称 福岡県総務部総務事務センター調達班

イ 住所 〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

ウ 電話 092-643-3092（ダイヤルイン）

(4) 申請書の受付期間

この公告の日から平成24年2月8日（水）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 資格審査結果の通知

入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成25年9月末日までとする。

(2) 当該期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成25年7月中に実施する「福岡県が発注する物品の製造等の競争入札に参加する者に必要な資格審査」の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年1月18日

福岡県小倉北警察署長 吉村 文雄

1 競争入札に付する事項

(1) 契約事項の名称

福岡県小倉北警察署庁舎電力供給

(2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

(3) 契約期間

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(4) 供給場所

福岡県小倉北警察署庁舎

福岡県北九州市小倉北区大門一丁目6番19号

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成22年1月福岡県告示第17号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県の所定の審査申請書に必要事項を記入の上、平成24年2月8日（水曜日）までに下記(3)の部局へ提出すること。

(1) 申請書の入手先

政府刊行物県庁内サービスステーション（福岡県庁地下総合売店）

〒812-0045 福岡県福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-641-7838

(2) 申請書の価格

一部500円（消費税込み。ただし、郵送により入手する場合は、郵送料について別途実費を徴収する。）

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5第2項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成24年2月29日（水曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、入札参加希望業種が業種品目13-11（サービス業種その他）で、「AA」の等級に格付けされているもの

(2) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

(4) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県小倉北警察署会計課

〒803-8567 福岡県北九州市小倉北区大門一丁目6番19号

（電話番号）093-583-0110 内線231

（FAX）093-583-0110

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

(1) 期間

平成24年1月18日（水曜日）から同年2月29日（水曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 場所

5の部局とする。

8 仕様等に対する質疑応答

仕様等に対する質問は、質問書を次の受付場所へ持参し、又は郵送して行うものとする。また、質問に対する回答は、福岡県警察のホームページに掲載し、また、閲覧に供する。

(1) 受付場所

5の部局とする。

(2) 受付期間

平成24年1月19日（木曜日）から同年2月13日（月曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

(3) ホームページ掲載期間

原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成24

- 年2月29日（水曜日）午後5時00分まで
- (4) 閲覧場所
福岡県小倉北警察署会計課
- (5) 閲覧期間
原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成24年2月29日（水曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで
- 9 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 10 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
- (1) 提出場所
5の部局とする。
- (2) 提出期限
平成24年2月29日（水曜日）午後5時00分
- (3) 提出方法
直接又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着）で行う。
- 11 開札の場所及び日時
- (1) 場所
福岡県小倉北警察署8階大会議室
福岡県北九州市小倉北区大門一丁目6番19号
- (2) 日時
平成24年3月2日（金曜日）午後2時00分
- 12 落札者が不在の場合の措置
開札をした場合において落札者が不在場合は、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては、別に定める日時及び場所において行う。
- 13 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金

- 見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。
- ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合
- イ 過去2年の間に本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合
- (2) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。
- ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合
- イ 過去2年の間に本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合
- 14 入札の無効
次の入札は無効とする。
なお、12により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。
- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が13の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載、誤字又は脱字があつて、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中であるもの等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

15 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

16 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

17 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Electricity to be used in Kokurakita Police Station, Fukuoka Prefectural Police.
- (2) Delivery period: From April 1, 2012 through March 31, 2013.
- (3) Delivery place: Kokurakita Police Station, Fukuoka Prefectural Police.
- (4) Time limit for tender: 5:00 PM, February 29, 2012
- (5) Contact point where Documents for tendering a bid are available:
Accounting Section, Kokurakita Police Station
#6-19, Daimon 1-chome, Kokurakita-ku, Kitakyusyu City,
Fukuoka Prefecture 803-8567 Japan